



地域安全ニュース くるしま

NO.526
発行所
今治地区防犯協会
今治警察署
電話 34-0110
FAX 31-7001



夏季における 少年非行、犯罪被害防止！

少年非行の背景・・・

- 少年の規範意識の低下とコミュニケーション能力不足
- 家庭、地域社会における教育機能の低下
- 少年が居場所を見出せずに孤立し、疎外感を抱いている



気をつけよう！身近な犯罪

万引きは犯罪です

- 少年の非行で最も多いには「万引き」です。軽い気持ちで、万引きをする少年が後を絶ちませんが、万引きは『窃盗』という悪質な犯罪です。万引きをさせない環境づくりと同時に、万引きは多くの人を悲しませること、万引きをしない強い心を持つことを子ども達に伝えていきましょう。



ワンサイクルツーロック！

- 自転車盗、オートバイ盗の多くは少年の犯行です。また被害者も学生が多く、約半数以上が無施錠で被害に遭っています。
- 少年の非行の被害者にも加害者にもさせないために必ず鍵をかけましょう。



危険な薬物には手を出さない！

- 子どもの喫煙・飲酒は、発育に大きな害をもたらします。また、子どもは薬物の怖さをよく理解していないために、軽い気持ちで手を出してしまうことがあります。薬物が体に与える恐ろしさををしっかり教えましょう。



親子のふれあいを大切に！

- 子どもは褒められることで自分の存在価値を感じます。社会の中で自分の存在価値が認められたと感じた子は、更に自分の存在価値を高めたいと願い行動するようになります。普段の親子のコミュニケーションを大切にする事が子どもの非行防止にもつながります。



児童ポルノ／根絶に向けて

警察では、児童の権利と将来を守るため、児童ポルノの根絶に向けた対策を強化しています。

児童ポルノの根絶のためには、社会全体での取組が必要です。皆様のご協力をお願いします。

※ 児童ポルノとは、18歳未満の者の「性交及び性交類似行為等」や「衣服を着けない児童の姿態で、殊更に性的な部位が露出または強調され、かつ性欲を興奮させ又は刺激するもの」等に係る写真やDVD等をいいます。

メールでは本当の相手が見えません

悪意を持った大人が、言葉たくみに子どもをだましたり脅したりして自分の裸等の写真を撮影させたうえ、携帯メール等で送信させる事件が多発しています。

インターネット上に流出した写真は、コピーや保存が簡単にできるため、完全な回収

・削除はほぼ不可能です。写真を送るように言われても、絶対に相手に送らないでください。

被害に遭ってしまったら、一人で悩まず、直ちに家族や最寄りの警察署へ相談してください。

子どもに携帯電話を持たせていなくても



子どもに携帯電話を持たせていなくても安心はできません。携帯音楽プレーヤーやゲーム機などには、カメラ機能が付いているものやWi-Fi回線を使用してインターネットに接続できるものがあります。

また最近では、自宅以外でも公共施設やコンビニ、飲食店などに無料で自由に利用できるWi-Fi回線が設置されている場所も多くなっていますので、思わぬところで子どもが犯罪に巻き込まれてしまうことも十分考えられます。

一人一律10万円等



特別定額給付金・協力金(仮称)の給付
を装った不審なメールや電話に注意

新型コロナウイルスに関する

給付金・協力金に関連して

★口座番号や暗証番号を教えて

★キャッシュカードを預からせて

★メールに記載のURLにアクセスして



これらは全て 詐欺の手口です！

その他、新型コロナウイルス肺炎の感染拡大に便乗した「交付金・協力金の代理申請業務を行います」「マスクを無料で送付します。確認をお願いします」とURLが記載されたSMSやメール悪質商法等にご注意下さい！

- メールに記載のURLにアクセスしない
- 提供元不明のアプリはインストールしない
- 不自然な添付ファイルは開かない
- 警告文が表示されれば、その操作はやめる

不審な電話やメールなどがあれば相手に連絡する前に警察や家族に相談しましょう

警察相談専用電話 #9110

または、今治警察署

0898-34-0110

